

# 成田市教育委員会会議事録

令和5年3月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和5年3月20日 開会：午前10時 閉会：午前11時26分

会 場 成田市役所6階中会議室

## 教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	日 暮 美智子

## 出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育部担当次長	小 川 雅 彦
教育総務課長	伊 藤 真理子
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	林 英 樹
教育指導課長	廣 田 一 利
教育指導課指導主事	成 毛 典 子
教育指導課指導主事	伊 橋 辰 弥
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	大 隅 光 夫
図書館長	卷 嶋 菊 江
図書館館長補佐	米 田 涉
教育総務課長補佐 (書記)	加 藤 剛

傍聴人：0人

## 1. 教育長開会宣言

## 2. 署名委員の指名 佐藤勲委員、日暮美智子委員

## 3. 前回議事録の承認

## 4. 教育長報告

### 主催事業等

#### ○3月6日、7日 校長人事評価面談について

校長先生方の目標申告に伴う面談を実施しました。年度当初に立てた目標に対してどの程度の進捗があったのか、目標達成のための手法は適切だったのか、所属職員の状況はどうであったか、学校が組織として活動することができたのか等々、様々な観点で面談を行い、学校の状況を確認いたしました。

#### ○3月10日、16日 成田市立小中義務教育学校卒業式について

3月10日に吾妻中学校、3月16日に公津の杜小学校の卒業式に参加してまいりました。吾妻中学校の卒業生は162名。体育館が狭い関係で式に参加した生徒は卒業生のみ。ただ、在校生代表で送辞を読み上げる生徒が一人、教職員席に並んで着席していました。しかし、生徒の保護者席は卒業生一人につき家族で2名まで参列できるとあって、体育館のおよそ半分のスペースを占めておりました。コロナ対策もありますが、生徒間の間隔をやや開けて余裕ある席の配置をしたとはいえ、義務教育を終えてそれぞれが異なった道に進む門出の日に在校生の出席がないのは寂しい気も致しました。他の中学校ではいかがでしたでしょうか。ただ、式は大変スムーズに進み、卒業生の歌声も素晴らしく、感動を覚える内容でした。

一方公津の杜小学校では、152名の子ども達が卒業を迎えました。この会場も吾妻中学校と同じで、会場の約半分を保護者席が占めており、在校生の一部、おそらく5年生だと思いますが、最後部に着席しておりました。2校の卒業式を見て改めて感じたことは、私が現役時代とは違って卒業式の様子が様変わりしてきて、いったい誰のための卒業式なのだろうか。これは、子どもたちにとって最後の保護者向け学習発表会なのだろうか、という印象を持ちました。だとしたら、指導する教員は大変なプレッシャーを感じているだろうなあと感じたところです。どんな卒業式にしたいのか、子どもと指導にあたってきた教員が話し合っってより良い方策を考え

ることの必要な時代になっているのではないのでしょうか。学校の儀式的行事でありながら様変わりしてきた式典について、皆様にも是非お考えをお聞かせいただきたいと思いました。

#### ○3月11日 成田市生涯大学院卒業式について

本年度の卒業は第42期、2学級39名でした。1年次を修了した後、翌年度はコロナ禍で1年間の中断を挟んでの学びを終えられた皆様でしたので、それぞれ感慨無量の表情を浮かべておられました。60歳を過ぎてからの学びは本当にやりたいことを学ぶことから、気持ちの入れ方が違うのではないのでしょうか。晴れの日には和服を召して参加される方も数名おられ、その思いを感じさせていただきました。なお、3年間の学びを通して1日も欠席されなかった方は3名おられ、私から皆勤賞を授与させていただきました。卒業を迎えられた皆様にはどうぞ今後ともご健康に留意されてご活躍頂きたいと思います。

#### ○3月14日 第7回成田小学校建替え検討委員会及び幹事会合同会議について

第7回目の建替え検討委員会及び幹事会合同会議を開催し、成田小学校の改築基本計画の素案について庁内検討を行いました。成田小の建替えにあたっては狭い敷地の中で、どの場所にどのような校舎配置をしていくかは重大な問題です。前回からの懸案であった体育館を1階に置くか2階にするかについても、それぞれ担当部署によって考え方が分かれるため、この日に明確に決定したわけではありませんが、避難所としての機能を考えるとどうしても1階に置く必要があると主張する防災担当部局。しかし、教育活動を行う学校が使いやすい施設でなければ意味がありません。1階にするなら各教室からの動線をどうするのか考えることも必要です。梅雨時の結露に対する対処も考えなければなりません。どんな災害の時にどれだけの人々がこの学校に避難してくるのかシミュレーションも必要です。その上で避難所としてどのスペースが利用できるかも検討すべきだと思っています。基本計画が定まれば基本設計に進んでいきますが、その段階でさらに検討し新しい時代の教育を実施するにあたって、子ども達の学びを充実させることのできる学校を作り上げていきたいものです。

#### ○3月14日 成田市ふれあいる～む21修了の会について

る～むに在籍する児童生徒は23名。このうちこの日の修了の会に参加できた子は14名でした。それぞれ様々な理由で学校に通えなくなっている子どもたちですが、今年度末をもって中学校を卒業する子は、皆、進路が決定しているとのことで嬉しく思いました。集団の中での生活が困難な生徒でも、ここでの生活を通して自己肯定感を高め、自分に自信をもって次の一歩

を踏み出せるようにしていくのがふれあいる～むの大事な役目の一つです。支援センターの所長や担当指導主事をはじめ指導員の皆さんのおかげで子ども達はのびやかに育ってきました。今後の成長を祈っています。

#### ○3月16日 令和4年度第2回成田市文化財審議委員会について

本年度第2回目の審議委員会でした。会議冒頭に小倉委員長からご自身の体調を理由に委員長職を辞退したい旨のご発言があり、これを承諾し、代わって木村副委員長が委員長に就任することになりました。また、副委員長には濱島委員が新たに選出されました。

今回の会議では、上福田岩屋古墳の市指定について審議委員会に諮問し、審議の結果、上福田岩屋古墳は重要な古墳の一つであり将来的には県指定も視野に入れてほしい。十分にその価値がある。とのご意見をいただき、市指定文化財にすべきとの答申をいただくことができました。ただし、今回は墳丘部のみの指定になるが、今後はこの古墳の周溝部を含む全容を明らかにしていけるよう努めてほしいとのご意見をいただいたところです。

なお、この日は、これまでの埋蔵文化財の照会状況と発掘調査について、また、前回視察した三里塚小学校の赤煉瓦門と三里塚にある貴賓館と防空壕について文化庁からの調査があり、赤煉瓦門以外の2施設について、登録有形文化財としての登録申請を受け付ける旨の回答をいただいたことをご報告いたしました。

## 市議会

#### ○2月10日～3月9日 令和5年3月定例会について

4月に市議会議員選挙を控え、議員の多くの皆さんから、今回も教育委員会に多数の質問が寄せられました。ケーブルテレビ等でご覧になられた委員さんもおられると思いますが、3月議会は市長の施政方針演説に始まり、この施政方針に対する各派代表の質問、そして一般質問、さらに提出議案審議のための常任委員会、さらには新年度の予算を審議する予算特別委員会も行われるなど、2月10日から3月9日まで続き、全議案が可決されました。

#### ○2月22日 教育民生常任委員会

今回は補正予算以外、教育委員会からの提出議案はなく常任委員会では給食センターから給食費の無料化と学校給食センター本所再整備基本設計について報告させていただきました。給食費の無料化については一般質問で何度も取り上げられており、委員の皆様の中には完全無料化にすべきとの考えの方もいらっしゃいますが、私は、限られた予算をどう使うかは慎重に判

断すべき問題であり、今後も議論を続けるべき問題であると思っています。

#### ○2月28日～3月2日 予算特別委員会

教育委員会部局からの令和5年度一般会計予算案についても多くの議員さん方から様々な質問を頂戴しましたが、各担当課長から何故このような予算を組んだのかその理由を明確に説明し、ご理解を頂くことができました。特に一般会計予算案については、この特別委員会で全会一致で可決すべきものと決し、本会議でも賛成多数で可決されました。

#### その他

##### ○3月2日 令和4年度第8回成田市校長会議について

今年度最後の校長会議ということで、まずは年度末をもってご退職される校長先生方に感謝の言葉を申し上げるとともに、卒業式を直前に控え、式典におけるコロナ対策の問題、年度末を迎える際の留意事項など、少し丁寧に話をさせていただきました。

学校は校長先生がどんなに素晴らしい考えを持ち、それを具現化しようとしても、子どもに直接指導する教員がその意を汲んで適切な指導をしなければ目指す学校の姿は見えてきません。そのため、一人ひとりの教職員が校長先生の考え方を共有し、共感できるような内容に落とし込んでいくことが必要です。今年度も各学校で様々な問題が発生しその対応に追われた学校もあれば、困難を事前に察知し、早め早めの対応で素晴らしい実績を上げた学校もあります。教員のなり手が見つからない困難な時代に突入しているのに、教育に対する要望は増える一方です。次年度から始まる学校運営協議会も有効に活用し、学校応援団を強固なものにして課題可決を図れるよう、教育委員会としても組織的な動きができるよう努めてまいりたいと思いました。

##### ○3月4日 夢咲くら館開館記念式典について

佐倉市のかつて印旛合同庁舎があった場所に新たな図書館を含む多目的な文化施設ができ、その開館記念式典が行われ、私も市長の代理ということで出席してまいりました。

この夢咲くら館という施設は図書館が主体ですが、多様な市民活動ができるような部屋があったり、子育て支援に役立てる空間が用意されていたり、学習室や佐倉の歴史を学べる資料をたくさん用意した空間など、市民が楽しめる工夫がたくさん感じられる手作り感のある新しい施設でした。この施設は、コンセプトを決める時から市民参加型で準備してきただけあって、多くの人に愛される施設になるような気がいたしました。

○3月6日 一般財団法人印旛教育会館令和4年度第2回評議員会について

評議員会は年2回あり、この日はその2回目の会議でした。例年どおり、教育会館の予算、決算の承認の他、今後懸念される問題について話し合いをしました。懸念される問題というのは、ここ数年再任用者が増えてきて、会館に拠出する教職員の絶対数が減ってきており、今後の会館運営に支障をきたすおそれがあるということです。これまで、印旛教育会館は現職教職員の拠出金によって運営されてきており、その絶対数が減少するということは現在の老朽化してきた会館の施設修繕などの維持管理や、ひいては今後の建て替えを含む大規模改造に必要な資金調達にも支障が出てくることが予想されるためです。そこで、これまで定年退職後は拠出金を頂かなくなった再任用職員からも金額は若干低額にしつつ、これまで通り印旛教育会館に拠出していただく案について審議しました。子ども数の減少、教職員の定年制の延長、再任用者の増加は、新規採用者の減少にも直結する問題です。退職者に無料で部屋を開放している印旛教育会館の運営も年々厳しくなっていると感じた次第です。

○3月12日 令和4年度国際医療福祉大学学位記授与式について

今年度初めて医学部から卒業生を輩出するという事で、これまで以上に熱のこもった学位記授与式が行われました。この日の模様は本大学の教授でいらっしゃる岡本委員から直接お話を伺った方がよろしいかと思しますので、私からは簡単にご報告いたします。式が行われたのは国際医療福祉大学成田病院の4階にある成田国際ホールでした。今年度は、医学部125名の他、成田看護学部、成田保健医療学部の各学部、学科480名、大学院生31名に学位記が授与されました。なお、大学院を修了された院生が代表挨拶の中で、自分を導き指導して下さった本市の教育委員でもある岡本教授に何度も感謝の言葉を述べておられた様子が印象的で、私も大変感動いたしました。

○3月15日 郷部・美郷台地区30周年記念 記念品贈呈式について

郷部・美郷台地区の町内連合会の設立から30周年を迎え、その記念にと地区から記念品をいただくことになり、その贈呈式に行ってまいりました。記念品はテレビと掃除機各1点です。これらは美郷台地区会館に備え付け、地区会館の業務運営に利用させていただきたいと思えます。美郷台地区会館は、美郷台地区の区画整理事業が完了した際に建築された建物で、既に30年を経過したことから施設にも老朽化が目立つようになってきておりますが、地域の市民活動の一翼を担う拠点としての場所でもあり、今後もその維持管理を適切に行っていかなければならないと思っています。この建物の位置づけですが、地域の方々が利用する施設であ

りながら、公民館ではなく、共同利用施設でもない、生涯学習会館と同じような位置づけとなっており、公民館や共同利用施設と同じような利用がされている施設になっています。そのため、この施設への備品の寄贈を贈呈式という形で執り行わせていただいたところです。

#### ○3月15日 第1回成田市制施行70周年記念事業実行委員会について

市と市内の経済関係団体や事業所等の各代表の方々にお集まりいただき、市制70周年を記念する行事等の実施についてご理解とご協力を頂くため会議を開きました。本市は来年市制施行70周年を迎えますが、その記念すべき年にふさわしい行事の実施について今後各界のご提案を頂けるよう協力を要請したところです。

#### 《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：3月10日に公津の杜中学校、17日に遠山小学校の卒業式に出席させていただきました。公津の杜中学校は人数の多い学校ですが、例えば、校長先生と教頭先生は最初から壇上に上がって壇の上がり下がりにかかる時間を省略しつつ、子どもたちには一人ひとりに卒業証書を渡し、一人ひとりに声をかけていらして、限られた時間の中で工夫をされていました。広さの関係で2年生までが会場参加で、1年生はそれぞれの教室でリモート参加でしたが、歌の時には体育館のギャラリーに入って来て1階と2階に勢ぞろいで合唱し、公津の杜中学校は体育館の構造的に恵まれているので、どの学校でもできるわけではありませんが、設備をフルに活用して良い卒業式をしてくださったと思います。

先ほど教育長の報告の中に岡本委員に大変お世話になった学生のお話がありました。私も祝辞の中で、学生時代にお世話になった先生のお話をしまして、先生の優しさというのは厳しさも伴って、受け入れる自分の気持ちも大事なのだと私なりにメッセージを届けたつもりです。

遠山小学校は、逆に卒業生が9人ということで小規模ながら丁寧な卒業式でありました。

片岡委員：私も3月10日に久住中学校、16日に三里塚小学校の卒業式に行かせていただきました。久住中学校では、合唱コンクールで歌われた歌がBGMで流れていて、透き通った声が印象的でした。在校生たちは、卒業証書授与が終わった後に入場し、送ることばや歌を歌っていただきました。

三里塚小学校では、送ることばの内容であったり、6年生と5年生が向き合っの送辞、答辞やそれぞれの歌を贈っている姿などに、隣に座られていた学校評議員の方と一緒に大変感動いたしました。式の内容とは離れますが、はかま姿の女子が大変多く、生活に困窮する家庭も多くなっている中で、子どもたちがまとう衣装で、子どもたち同士で格差を感じてしまうのではないかと個人的には心配になりました。

日暮委員：教育委員になって初めての卒業式に、西中学校と豊住小学校へ参加させていただきました。西中学校は、公津の杜中学校などと同じように在校生は2年生が会場で参加し、合唱の時に1年生が入場し、みんなで歌って、みんなで卒業生を送るという形をとっておりました。豊住小学校は、小規模校ということで1年生から6年生までの全員が参加しておりました。市議会議員、学校評議員、学校運営委員など、どちらもそれぞれ10名程度の来賓を迎えておりました。

西中学校では、とりわけ卒業生代表の答辞が大変感動的で、この3年生の子たちは、入学後すぐ新型コロナの緊急事態宣言で休校になり、再開しても分散登校であったりという中で、先が見えず目標を見失いそうになったことなど、改めて我々大人の3年間と意味合いが異なる大事な3年間を苦悩しつつ過ごしたことが、生徒の言葉で語られ、胸に染み入るものがありました。

豊住小学校では、日暮えむさんが卒業生3名をととても素敵にイラスト化してくださりました。その3名が別れのことばの中で、一小節ずつソロで歌う場面があり、その無垢な姿に大変感動しました。いずれも感動的な卒業式で、地域の方に見ていただけたのは本当に良かったと思いました。

別件ですが、広報なりた3月1日号に社会教育・生涯学習のすすめという記事が2ページにわたり掲載されており、公民館での学びであったり、市立図書館での学びとい



うように、具体的な場が示されとても分かりやすいものでした。私事ですが、2月に成田市社会福祉協議会主催のボランティア講座に参加しまして、40名定員の予定が60名以上の申込があり、予定の人数を大きく超えての参加があったということで、やはり先ほど教育長からもお話がありました、学びたいという市民がいかにか多いかを改めて感じたところです。今回の広報のような啓発活動は、市民として大変ありがたいものと感じますので、今度ともどうぞよろしくお願いいたします。

## 5. 議 事

### (1) 議 案

議案第1号から議案第3号については、成田市教育委員会会議規則第20条 第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

#### 議案第1号「成田市教育委員会職員の人事異動について」

《審議結果》

承 認

#### 議案第2号「成田市健康管理医の委嘱について」

#### 議案第3号「学校医の委嘱について」

廣田教育指導課長：

議案第2号「成田市健康管理医の委嘱について」、及び議案第3号「学校医の委嘱について」ご説明します。この度、小倉医院の小倉宏道先生から、吾妻小学校の健康管理医と吾妻小学校及び三里塚小学校の学校医について、令和5年3月31日付で解嘱を希望される申し出がありました。どちらも令和4年4月1日から令和6年3月31日までの任期でありましたが、小倉氏

の解嘱により令和5年4月1日から欠員が生じます。

後任についてですが、健康管理医については成田市立学校職員安全衛生管理規程第7条第2項により校長の推薦を受けた立花智津子先生に、学校医については成田市医師団からの推薦を基に加地さとみ先生には三里塚小学校を、今村榛樹先生には吾妻小学校をお願いしたいと考えております。立花先生は現在吾妻小学校の学校医、加地先生は吾妻中学校の学校医を委嘱しており、今村先生については新規の委嘱となりますが、昨年4月にスカイタウン内に開院したHAL内科の院長であられ、これまでも日吉台病院の副院長を務められるなど学校医としての経験はおありの方であります。

3名の任期は前任者の在任期間となりますので、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となります。

《議案第2号及び議案第3号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特になさうですので、議案第2号「成田市健康管理医の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

関川教育長：続きまして、議案第3号「学校医の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

議案第4号「第2次成田市子どもの読書活動推進計画の策定について」

巻嶋図書館長：

令和4年11月の教育委員会会議定例会において報告を行った第2次成田市子どもの読書活動推進計画（素案）についてですが、成田市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、令和4年12月15日から令和5年1月15日まで実施したパブリックコメントにおいて、1人7件の意見が提出されました。提出された意見と市の考え方を取りまとめたものが、3ページから8ページにあるとおりとなります。

また、成田市子どもの読書活動推進本部及び幹事会で、この意見を反映した素案をまとめました。

このたび、計画を策定するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育委員会の職務権限である、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関することに該当することから、第2次成田市子どもの読書活動推進計画の策定について、教育委員会の議決を経て決定しようとするものです。

#### 《議案第4号に対する質疑》

日暮委員：計画資料22ページの成田市の不読率が高校2年生で56.1パーセントということで千葉県の不読率よりも10パーセント程度高くなっており、前のページの説明では、高校2年の調査は、成田市民であるかを問わず調査対象在校生に行ったとあります。せっかく成田市では、他の市よりも学校図書館司書の配置などが充実している中で図書教育に取り組み、小学校と中学校では成果を出しているのに、高校では残念な数字に見えてしまっています。大変とは思いますが、県立成田国際高校と県立成田北高校に調査する際に成田市民だけを調査するなどが必要なのかなと感じます。

巻嶋図書館長：策定作業を行う中でも、市民のうち高校生の数を出せるようにした方が良かったご意見をいただいておりますが、今年度はアンケートをする際に分けて取ることができませんでした。今後、計画の進捗管理の中で2度ほどアンケート調査を実施する予定ですので、成田市民の高校生をアンケート調査できるよう検討していきたいと考えております。

佐藤委員：アンケートの調査項目に成田市民ですか、それとも他の市民ですかといった項目を設けておけば良いのではないのでしょうか。そうすれば集計で抽出できます。小学校、中学校ときて、高校も成田市民のデータが分かると意義のあるものになると思います。

片岡委員：パブリックコメントの意見に、市立図書館と小中学校間の配送システム構築に関する記載がありますが、例えば、教育委員会で学校間文書配送業務を行っているように、図書館の本でも行っていただくことが可能でしょうか。コロナ禍で子どもたちがリクエストした本を市立図書館から郵送で送ってくださったことがあり、冊数が多くなると郵送では難しくなりますが、市立図書館の配送システムとして学校に届けられる仕組みがあると、先生方も便利なのかなと思いました。

巻嶋図書館長：配送に関しては検討したことがあるものの実現はしていない状況です。コロナ禍の配送と同様な配送ということに関して、学校の先生方は平均で50冊程度借りられておりますので、配送の対応が難しいと考えられます。公民館図書室を回る巡回車もあり、その辺と絡めてなどを含めて、実現に向けた検討を進めていきたいと思っております。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第4号「第2次成田市子どもの読書活動推進計画の策定について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

## (2) 報告事項

報告第1号「令和4年度成田市学力調査の結果について」

廣田教育指導課長：

本年1月18日、19日に実施しました、成田市学力調査の結果概要について、ご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

本資料で示している全国とは、委託業者である東京書籍の問題で調査を実施した全児童生徒を指します。本市のように独自で学力調査を実施している自治体は全国で800程度あり、そのうちの53パーセント、420自治体が参加している調査となります。また目標値とは、学習指導要領に示された内容で標準的な時間をかけて学んだ場合、小問ごとに正答できる事を期待した児童生徒の割合を東京書籍が判断して設定した値となります。なお、3ページから6ページの朱書き数値は全国の正答率を上回っている教科、青い数値は、目標値を下回っている教科となります。

それではまず、小学校の結果についてです。3ページ及び5ページをご覧ください。今年度の結果としては、全体・どの学年においても良好であるといえます。観点別、基礎・活用別に見ましても、小学校ではどの学年においても、全国平均を上回っているものが多くあります。

次に4ページ、6ページをご覧ください。中学校の結果についてです。まず注目していただきたいのが、本市で特に力を入れている英語の平均点が1・2年生ともに全国の平均を、全ての観点で上回りました。また、1年生の社会科、理科、2年生の数学科以外は概ね良好な結果が得られました。その数学科についても、本市の課題となる教科ではありますが、基礎・活用の観点中の活用の項目で1・2年生共に課題が見られるものの、1年生では相対的に良好な結果が得られました。2年生は数学科以外の教科で良好な結果が得られた反面、社会科と理科の1年生においては、基礎的な問題の正答率に課題が見られました。

さらに、小・中学校に共通して、国語科の主体的に学習に取り組む態度は、目標値を下回る学年が散見されました。これは、書くことの領域に関する問題で評価をしているため、書く力の在り方に課題があると考えられます。

7ページから10ページは、同一の集団における経年による変化をまとめたものです。グラフは、全国値の正答率を50とした際の換算値であり、黄色の矢印が標準スコアよりも上の値、青色の矢印が下の値を示しています。また、矢印の向きにより、上昇傾向か、下降傾向かわかるように示しています。昨年度の結果と比較してみますと上昇している教科は増えました

が、小学校2年生、4年生、6年生で下降傾向が見られるので、各校でも十分な考察が必要と考えます。

11から14ページには、各学年、各教科の正答率度数分布を掲載しました。学力が分散している教科や二極化が見られる教科においては、授業の工夫改善や復習の確保など、さらに学力の維持・向上につながる手立てを講じていく必要があると考えます。

教育指導課では、「輝くみらいNARITA教育プラン」を柱とした学力向上の重点を15ページのとおり計画、実施しております。具体的な取組は、19ページから23ページに掲載しております。中でも、20ページの(5)にある相互実践研修は、年々増加している若年層教員の指導力向上に役立てていただいております。具体的には、各学校の2年目、3年目経験者が在籍する学校へ指導主事を派遣し、授業参観とその前後の研究協議を通して、授業の在り方や学級経営の在り方等を検討したり、学んだりしていく機会として設けております。

25ページ以降に掲載している、家庭向けリーフレットにつきましては、今月上旬に各学校に送付しており、家庭への配布を依頼しております。

この成田市学力調査は、1つ目は、次年度以降の教育活動全般に学校全体で活用すること、2つ目は、教師の指導力向上を図ること、3つ目は、児童生徒が自身の学習状況を振り返り、改善・向上を図ることの3点を目的として取り組んでおります。

各学校でも結果を基に自校の成果と課題を分析し、次年度からの学校運営に生かしていただくよう、先日の校長会議でも周知いたしました。

#### 《報告第1号に対する質疑》

片岡委員：書くことがどの学年も大幅に減っていることが気になりました。今の子どもたちはスマホやタブレットに慣れてきている生活なので、自分で書く機会が減っていることが原因なのかと思いました。

どうすれば伸びていくのか、作文の授業もありますが、自分の気持ちを文章にするといいことはやっけてはいるのでしょうけれども、書く力を伸ばすということは、難しいものがあると感じました。

廣田教育指導課長：委員おっしゃられましたとおり、タブレットの普及も原因の一つと考えております。今、学校ではタブレットを活用したGIGAスクール構想に特に力を入れておりますが、バランスを考えながら、タブレットのみに頼らず、書く力も伸ばしたいと考えております。文章の読解力もしっかりと身に付けられるよう、学校にお願いしていきます。

また、次年度の学力向上推進委員会でもこの検証結果を基に、良い取り組みをしている学校の事例を紹介していきます。

日暮委員：度数分布を提供いただきありがとうございました。14ページの中学校2年の数学で基礎が苦手な子がいることを課題と感じています。6ページの中学校2年の数学で基礎のところが高いことがあるので、少人数指導等もやっているとは思いますが、中学校3年になる前に子どもがさらにやる気が出るように取り組んでいただきたいと思います。

成毛教育指導課指導主事：中学校2年の知識・技能については、学習時期が1学期の最初の時期であり、学習してから時間が経過して忘れてしまっている子もいたようです。学習時期と調査時期が1年経っているものもあったため、このような傾向が現れております。

佐藤委員：入試で出る所は必ず採れるようにすることが必要と考えます。関数についても弱いようですが、中学校からの分野でもあり、慣れていないような気がします。シミュレーションとかはタブレットが得意とする分野でもありますので、多角的に攻めて、関数を応用できるように指導していただきたいと思います。

廣田教育指導課長：委員ご指摘のとおり、反復して学習を続けていくことが大切ですので、ドリル化していくといった取り組みを共有させていただきたいと考えます。

関川教育長：続きまして、報告第2号「成田市スクールバス児童生徒安全確認ガイドラインの策

定について」を、廣田教育指導課長より報告願います。

廣田教育指導課長：

昨今、通園バス・スクールバスにおける園児・児童生徒の置き去り事故が相次いだ事を受け、子どもの安全確保を徹底する目的として、学校保健安全法の施行規則が改正され、4月より施行となります。この法改正を受けこの度、お手元の資料のとおり、スクールバス乗車時の安全確保を徹底させる為の「安全確認ガイドライン」を策定しました。

これまでもスクールバスの利用については、乗車の都度、名簿に基づいて確認作業を行ってきたところですが、これに加えて降車時にも確認作業を行うこととしました。また、運行終了後にも車内点検を行い、バスに児童生徒が取り残されていないかを確認する旨を定めました。

今後は、児童・生徒や保護者に対して、変更点を周知するとともに、安全の確保にご協力いただくよう、対象の学校にも依頼したところがございます。引き続き、児童生徒の安全を最優先に考慮し、バスの適切な運行について対応してまいります。

片岡委員：運転士が1人で乗った・降りたをチェックするのでしょうか。もう1人、チェックする役割の方が乗車されるのでしょうか。

廣田教育指導課長：ワンマン方式の運行となります。

片岡委員：そうすると、簡単にできるのか、時間がかかってしまうのではないかと懸念されます。

また、連絡がなく乗車もなかった児童生徒について、学校職員が速やかに出欠の状況を確認することになっていますが、朝は特に先生方が忙しいと思われるので、先生に確認の役割が入ることは大丈夫なのでしょうか。

伊橋教育指導課指導主事：現在も実際にワンマンでの乗車確認を行っており、毎日の乗車時に子どもが自分で名前を申告し、それに対してドライバーが名簿でチェックをするという形をとっております。今回、新しくガイドラインを設けることによって、1つ増えて



しまう手間といたしまして、下校便において一人ひとりチェックを行うことに関して、多少の停車時間が見込まれてしまいますが、既に各バス事業者に周知しており、特にこれに対する意見もなく、このとおりに進めていく予定でございます。

もう1点の学校での確認につきましては、スクールバスの運行に関係なく、子どもが何も連絡なく登校もしていない場合に、学校では、子どもがどこにいるのかの確認を取っております。現時点での実際の確認方法としましては、教室での朝の出欠でいなかった場合に、バスには乗っていたのかを確認する学校であったり、バスの台数が多い学校ではバス担当の教員がおり、乗降確認をしていたりしておりますので、そちらを引き続き継続していくこととしております。

片岡委員：例えば、バスには無線などがついていて、急遽バスには乗らないといった連絡がとれるようになっているのでしょうか。

伊橋教育指導課指導主事：急な休みでバスに乗らないという場合には、家庭からドライバーに連絡を取るという形をとらせていただいております。例えば、下の子が休みだけれども上の子が乗るという場合にはきょうだい関係から連絡できますし、同じバス停を利用する友達がいれば、その友達からの連絡も可としております。最終的には、保護者がバス停まで行って直接ドライバーに伝えるというように、ドライバーに必ず連絡していただくよう保護者には依頼しているところです。

片岡委員：乗降のチェックも必要とは思いますが、やはり運転士が最後に全座席をチェックすることを怠らなければ、今回の動きの発端になったような痛ましいことは避けられるのではないかと思います。

日暮委員：一番早い登校時のバスは、部活動の朝練習の兼ね合いもあると思いますが、何時に学校に着くようになっているのでしょうか。そして、学校の職員は何時から対応することになっているのでしょうか。

伊橋教育指導課指導主事：中学校では、成田中学校でスクールバスの運行があり、朝練習が行われる日に関しましては、だいたい7時に学校着でございます。

関川教育長：以前、下総みどり学園で6時頃に職員が出勤していて、生徒の到着を待っているような状況がありました。あまりにも勤務開始が早すぎるということで、教職員が疲弊してしまいますので、朝練習をなくすなどの対応をしております。小学校では、1便、2便と運行をしていたのですけれども、早い時間に学校に着くと対応する職員も早く出勤しなければならないということもありまして、1便のみにした事例もあります。

佐藤委員：今、教育長がおっしゃってくださったのですけれども、7時は早いと思います。特殊な例まで対応する必要はなく、学校職員の定時の勤務開始時刻でも間に合うようにスクールバスを運行すれば良いと思います。

## 6. その他

特になし

## 7. 教育長閉会宣言